



報 道 機 関 各 位

令和2年8月20日

北本市定例記者会見項目

1 議 案

(1) 決算関係

- ・ 令和元年度決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 会見資料 1

(2) 補正予算関係

- ・ 令和2年度北本市一般会計補正予算（第6号）等の概要・・・ 会見資料 2

2 その他

- ・ 各種情報提供資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 会見資料 3

令和元年度北本市一般会計決算

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	比 較	
			増 減	比 率
予算現額	21,772,765,000	20,111,855,000	1,660,910,000	8.3
歳入決算額	21,267,397,466	19,729,591,461	1,537,806,005	7.8
歳出決算額	20,240,184,728	18,887,831,725	1,352,353,003	7.2
歳入歳出差引額	1,027,212,738	841,759,736	185,453,002	22.0
翌年度へ繰越すべき財源	11,707,000	18,877,000	△ 7,170,000	△ 38.0
実質収支額	1,015,505,738	822,882,736	192,623,002	23.4
単年度収支額	192,623,002	169,561,349	—	—

令和元年度の一般会計決算は、歳入が212億6,739万7,466円、歳出が202億4,018万4,728円となりました。

前年度と比較すると、歳入が15億3,780万6,005円、7.8%の増額、歳出が13億5,235万3,003円、7.2%の増額となりました。

これは、令和元年度に実施した幼児教育・保育無償化事業、プレミアム商品券事業、都市公園整備事業に係る経費の増などによるものです。

歳入歳出差引額は、10億2,721万2,738円となり、このうち翌年度へ繰越すべき財源を1,170万7,000円としたことから、実質収支額は10億1,550万5,738円となりました。

また、単年度収支額は1億9,262万3,002円となりました。

主な財政指標は、経常収支比率90.9%（前年度比0.9ポイント減）、実質公債費比率7.3%（前年度比増減なし）、将来負担比率27.1%（前年度比7.2ポイント減）となりました。

令和元年度一般会計・特別会計決算の合計

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	比 較	
			増 減	比 率
歳入決算額	34,032,624,660	32,837,305,709	1,195,318,951	3.6
歳出決算額	32,798,341,412	31,681,198,865	1,117,142,547	3.5
歳入歳出差引額	1,234,283,248	1,156,106,844	78,176,404	6.8
翌年度へ繰越すべき財源	11,707,000	18,877,000	△ 7,170,000	△ 38.0
実質収支額	1,222,576,248	1,137,229,844	85,346,404	7.5

令和元年度特別会計決算

北本市後期高齢者医療特別会計

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	比 較	
			増 減	比 率
歳入決算額	885,307,738	882,276,968	3,030,770	0.3
歳出決算額	881,917,028	881,315,348	601,680	0.1
歳入歳出差引額	3,390,710	961,620	2,429,090	252.6
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	3,390,710	961,620	2,429,090	252.6

北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	比 較	
			増 減	比 率
歳入決算額	323,140,809	316,231,617	6,909,192	2.2
歳出決算額	310,957,639	308,484,808	2,472,831	0.8
歳入歳出差引額	12,183,170	7,746,809	4,436,361	57.3
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	12,183,170	7,746,809	4,436,361	57.3

北本市国民健康保険特別会計

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	比 較	
			増 減	比 率
歳入決算額	6,739,153,240	7,359,041,181	△ 619,887,941	△ 8.4
歳出決算額	6,574,078,890	7,197,252,507	△ 623,173,617	△ 8.7
歳入歳出差引額	165,074,350	161,788,674	3,285,676	2.0
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	165,074,350	161,788,674	3,285,676	2.0

北本市介護保険特別会計

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	比 較	
			増 減	比 率
歳入決算額	4,817,102,283	4,549,550,833	267,551,450	5.9
歳出決算額	4,790,823,793	4,405,934,952	384,888,841	8.7
歳入歳出差引額	26,278,490	143,615,881	△ 117,337,391	△ 81.7
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	26,278,490	143,615,881	△ 117,337,391	△ 81.7

埼玉県央広域公平委員会特別会計

(単位：円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	比 較	
			増 減	比 率
歳入決算額	523,124	613,649	△ 90,525	△ 14.8
歳出決算額	379,334	379,525	△ 191	△ 0.1
歳入歳出差引額	143,790	234,124	△ 90,334	△ 38.6
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	143,790	234,124	△ 90,334	△ 38.6

令和元年度公営企業会計決算

北本市公共下水道事業会計

(単位：円、%)

区 分		令和元年度	平成30年度	比 較	
				増 減	比 率
収 益 的 収 入 及 び 支 出	収入決算額	1,017,832,029	1,058,220,033	△ 40,388,004	△ 3.8
	支出決算額	1,022,060,159	1,001,214,922	20,845,237	2.1
	翌年度繰越額	0	0	0	—
資 本 的 収 入 及 び 支 出	収入決算額	339,537,910	283,155,860	56,382,050	19.9
	支出決算額	640,192,706	600,028,009	40,164,697	6.7
	翌年度繰越額	23,500,000	0	23,500,000	—
当年度純利益		△ 11,661,665	55,097,483	△ 66,759,148	△ 121.2

令和元年度 財政健全化法に基づく北本市財政の健全化判断比率等について

1 北本市財政の健全化判断比率の報告について

健全化判断比率 比較表

健全化判断比率	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準
実質赤字比率	— (%)	— (%)	12.97(%)
連結実質赤字比率	—	—	17.97
実質公債費比率	7.3	7.3	25.0
将来負担比率	27.1	34.3	350.0

* 「—」は赤字がないため、数値を表示していない。

いずれも早期健全化基準を下回っています。

2 北本市公営企業の資金不足比率の報告について

北本市公共下水道事業会計に資金不足は生じておりません。

令和2年度一般会計補正予算（第6号）等の概要

1 補正予算の規模

一般会計	614,281 千円(補正後累計)	28,365,822 千円
後期高齢者医療特別会計	3,389 千円(補正後累計)	965,611 千円
久保土地区画整理事業特別会計	0 千円(補正後累計)	411,700 千円
国民健康保険特別会計	89,378 千円(補正後累計)	6,757,118 千円
介護保険特別会計	114,935 千円(補正後累計)	5,368,135 千円

2 一般会計補正(第6号)の内容

(歳出)

○ 新型コロナウイルス感染症対策関連事業

リモートワーク環境整備事業	18,085 千円
コンビニ交付サービス拡張事業	5,720 千円
水道料金軽減事業補助金交付事業	44,462 千円
キャッシュレス型消費活性化事業	30,996 千円
居宅生活移行緊急支援事業	886 千円
新生児特別定額給付金給付事業	40,000 千円
児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	11,217 千円
医療機関等応援事業	7,700 千円
乳幼児健康診査個別実施支援事業	2,959 千円
学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業	31,779 千円
学校ICT環境整備事業～GIGAスクール構想の実現～	119,553 千円
指導者用デジタル教科書導入事業	9,595 千円
スクール・サポート・スタッフ等追加配置事業	7,597 千円
修学旅行等費用補助金交付事業	7,860 千円

○ 母子保健と子どもに関する医療の充実

予防接種事業	7,617 千円
--------	----------

○ 学校教育の充実

中学校設備改修事業	5,698 千円
-----------	----------

○ 障がい者福祉の充実

地域生活支援事業	662 千円
----------	--------

○ 防犯・交通・消費者対策の強化

地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	220 千円
---------------------------	--------

○ その他

調査業務委託事業（総合振興計画）	1,381 千円
システム改修事業（住民基本台帳システム）	3,520 千円
民間保育所建設補助金交付事業	△ 77,857 千円
非常勤特別職員報酬	459 千円
事業の中止等に伴う事業費の減額補正	△ 163,936 千円
久保土地区画整理事業特別会計繰出金	△ 12,182 千円
介護保険特別会計繰出金	223 千円
基金積立金（財政調整基金）	510,000 千円
議員報酬等（予算・決算常任委員会）	67 千円

(歳入)

地方交付税（普通交付税）、地方特例交付金	119,014 千円
国庫支出金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 外9件)	146,150 千円
県支出金（消費者行政活性化補助金 外6件）	17,490 千円
繰入金（財政調整基金繰入金）	△ 449,546 千円
繰越金（前年度繰越金）	765,505 千円
諸収入（雑入 外1件）	22,968 千円
市債（臨時財政対策債 外2件）	△ 7,300 千円

(債務負担行為)

第五次北本市総合振興計画後期基本計画策定業務	5,720 千円
グループウェアシステム更新事業	19,850 千円
保育所給食調理等業務	60,747 千円
がん検診（集団）業務	36,816 千円
小・中学校給食調理等業務	335,158 千円

(地方債)

変更 中学校設備改修事業、臨時財政対策債	1,300 千円
廃止 民間保育所施設整備事業	△ 8,600 千円

北本市定例記者会見

令和2年8月20日（木）

令和2年第3回北本市議会定例会

招集日	令和2年8月27日（木）		
議案	19件		
	決算	7件	
	条例	4件	
	事件議決	3件	
	予算	5件	
報告	3件		合計22件

主な議案

- 令和元年度北本市歳入歳出決算の認定について
- 令和2年度北本市一般会計補正予算（第6号）
について

令和元年度 一般会計決算

決算規模

歳入 212億6,739万7,466円（前年比15億3,780万6,005円、7.8%増）

歳出 202億4,018万4,728円（前年比13億5,235万3,003円、7.2%増）

決算収支

形式収支 1,027,213千円（前年比185,453千円、22.0%増）

実質収支 1,015,506千円（前年比192,624千円、23.4%増）

単年度収支 192,624千円

実質単年度収支 190,452千円

令和元年度 一般会計決算（地方債現在高）

- (1) 地方債現在高： 211億1,965万4,374円
(前年比△4億7,004万4,606円)
- (2) 地方債現在高（臨時財政対策債除き）： 96億9,963万340円
(前年比△5億9,334万5,099円)

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減
地方債現在高	21,119,654千円	21,589,699千円	△470,045千円
地方債現在高 (臨時財政対策債除き)	9,699,630千円	10,292,975千円	△593,345千円

令和元年度 健全化判断比率

		①実質赤字 比率	②連結実質 赤字比率	③実質公債 費比率	④将来負担 比率	⑤資金不足 比率 ※
北本市の比率	令和元年度決算	黒字	黒字	7.3%	27.1%	資金不足なし
	平成30年度決算	黒字	黒字	7.3%	34.3%	資金不足なし
早期健全化基準		12.97%	17.97%	25%	350%	—
財政再生基準		20%	30%	35%	—	—
経営健全化基準		—	—	—	—	20%

※資金不足比率については、公共下水道事業が該当。

令和2年度北本市一般会計補正予算（第6号）等

補正予算規模	一般会計	614,281千円
	後期高齢者医療特別会計	3,389千円
	国民健康保険特別会計	89,378千円
	介護保険特別会計	114,935千円

主な内容

新型コロナウイルス感染症対策関連事業	338,409千円
--------------------	-----------

新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ

北本市独自の緊急支援策（3本の柱）

- 1 市民生活への緊急支援
- 2 こどもの学習支援
- 3 感染症対策の徹底

総額5.5億円超

これまでの市の支援

第1弾

■ひとり親世帯対象 北本市子育て支援臨時給付金（11,346千円）
子どもひとりあたり2万円を支給 4月30日専決 5月11日（月）実施

第2弾

■お家で読書 豊かな心を育む読書推進事業（15,459千円）
児童生徒へ図書及び図書カードの配布 5月19日臨時会 着手済

第3弾

■中小規模事業者等支援給付金給付事業等 全8事業（約2.2億円）
5月22日専決 着手済

第4弾

■新しい生活様式に対応した事業等（約3億円）
6月議会定例会可決 着手済

新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ第5弾

○全14事業

総額3.3億円超

※うち市単独事業費2.8億円超

新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ第5弾

1. 市民生活への緊急支援 (全6事業)

- キャッシュレス型消費活性化事業【独自】 30,996千円
非接触によるキャッシュレス決済の推進及び市内経済の活性化
- 新生児特別定額給付金給付事業【独自】 40,000千円
4月28日以降に生まれた新生児のいる世帯への支援
- リモートワーク環境整備事業【独自】 18,085千円
各種相談業務のほか業務継続の環境整備

他

新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ第5弾

2. こどもの学習支援

(全4事業)

○学校ICT環境整備事業

～GIGAスクール構想の実現～ 119,553千円

児童及び生徒のICTを活用した新たな学びの場の環境整備

○修学旅行等費用補助金交付事業【独自】 7,860千円

修学旅行及び林間学校を中止とした場合に保護者の
経済的負担を軽減

他

新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ第5弾

3. 感染症対策の徹底

(全3事業)

- 医療機関等支援事業【独自】7,700千円
感染リスクを抱える中、診療を継続する市内医療機関・歯科医療機関への支援
- 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業 31,779千円
小学校及び中学校における感染症対策の強化に必要な備品等の購入経費

キ

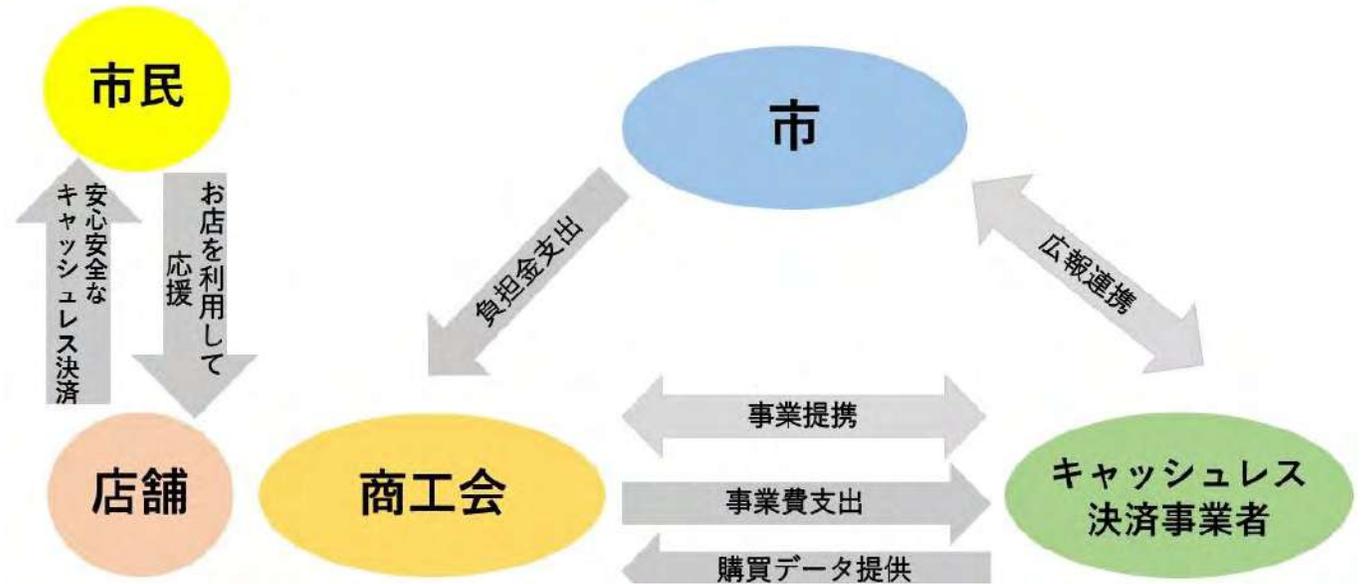
キャッシュレス型消費活性化事業

「新しい生活様式」に対応

新型コロナウイルスにより影響を受けた市内経済の活性化と、「新しい生活様式」に対応する非接触型の消費活性化事業を展開し、事業者にとっても安心安全な消費喚起事業を実施します。

北本市商工会より事業提案を受け、市が事業費を負担金として支出します。

○補正予算額 30,996千円



新

生児特別定額給付金給付事業

令和2年度に出生した新生児へ10万円を支給

特別定額給付金の対象とならない基準日（令和2年4月27日）の翌日以降に生まれた新生児を対象に、出生した新生児を養育する父または母に、新生児特別定額給付金を給付します。



- 対象者 令和2年4月28日～令和3年3月31日までに出生した新生児
- 受給者 対象の新生児を扶養する父または母
- 給付額 新生児1人につき、10万円
- 補正予算額 40,000千円

リ

ネットワーク環境整備事業

非対面・非接触の職場環境整備

新型コロナウイルス感染症の第2波やその後の働き方に備え、職員が密を避け分散して勤務できる体制を整えるため、在宅で勤務できるシステムを整備します。また、市民からの相談や他団体との会議等を、オンラインで行えるよう、カメラ付きタブレットPCとモバイルWi-fiを整備します。

また、AIを使った音声テキスト化により会議の記録等を、自動作成できるように整備します（タブレットPC、モバイルWi-fiは30台を予定）。

○補正予算額 18,085千円



学

校 ICT 環境整備事業

電子黒板等を全小・中学校に195台整備

6月議会で補正予算を計上したGIGAスクール関連整備事業（児童及び生徒1人1台PC端末導入）の第2弾として、電子黒板等を整備します。

写真や動画の説明資料を画面に提示することでわかりやすく説明することができます。

○整備機器 電子黒板、実物投影機

○補正予算額 119,553千円（195台）

小学校 74,797千円（122台）

中学校 44,756千円（73台）



医

療機関等支援事業

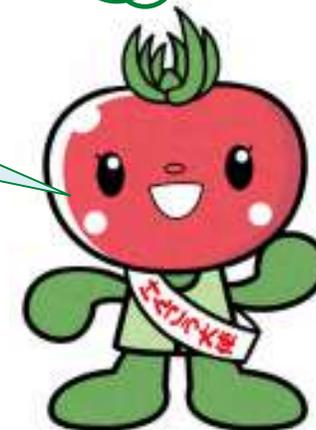
市内の医療機関等 1 か所につき
10万円を給付

新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念
される中、様々な困難がありながら地域の
医療を担う市内医療機関等を支援し、安定
的な医療体制の維持を図ります。

○補正予算額 7,700千円（100千円×77か所）

高性能のマスクや
医療用物資が
手に入りにくい…
院内の感染対策も
しっかり…

応援するトマ～！





北本市からのお知らせ

北 本まつりの中止

北本まつり「宵まつり」、「産業まつり」を中止します

11月7日（土）・8日（日）に開催を予定していた本市最大のイベントである北本まつり「宵まつり」「産業まつり」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、参加者や来場者の安全・安心の確保を最優先と考え、やむを得ず中止とすることとしました。

なお、「宵まつり」については代替事業を、現在検討中です。



ト

マトリキュール特区に認定

特区制度を活用した新たな農商連携

8月7日付で北本市がトマトリキュール特区に認可されました。北本トマトを原材料としたリキュールの製造事業について、酒類製造免許に係る最低製造数量基準が6キロリットルから1キロリットルへと引き下げられ、小規模な主体も酒類製造免許を受けることが可能となります。

○特区の活用を通じて

北本トマトの生産から、特区を活用したリキュールの開発・製造・流通を、地域内事業者のパートナーシップによるビジネスとして成立させることにより、経済的利益と地域課題の解決を同時に実現することを目指します！





井住友海上火災保険(株)と包括連携協定を締結

“災害に強いまち”を目指して

頻発する大型台風や予想される巨大地震等の自然災害に対する備えや、交通事故ゼロの実現による「快適で安心・安全なまち」を目指して、包括連携協定を締結しました。

○今後予定している主な連携事業

- ・スマ保「災害時ナビ」の導入
- ・高齢ドライバー向け認知機能テストの実施
- ・交通安全講座の開催



包括連携協定締結式（8月6日）

ふ

ふるさと納税事業者向け説明会初開催

2014年度全国一の長崎県平戸市 ふるさと納税から学ぶ

元長崎県平戸市職員で、平戸市役所所在籍時ふるさと納税担当として、ふるさと納税寄附金額を全国1位(平成26年度)とした黒瀬啓介氏を迎え、更なるふるさと納税返礼品の出品等による市内経済の活性化のために、事業者向け説明会を実施します。

○講師 黒瀬啓介氏 (LOCUS BRIDGE)

○開催 既存事業者向け 8月24日(月) 18時から20時30分

新規事業者向け 9月11日(金) 18時から20時30分

各回とも開場17時45分、北本市役所3-E・F会議室



黒瀬啓介氏

副

業申請状況について

8月20日現在、1件の申請がありました。

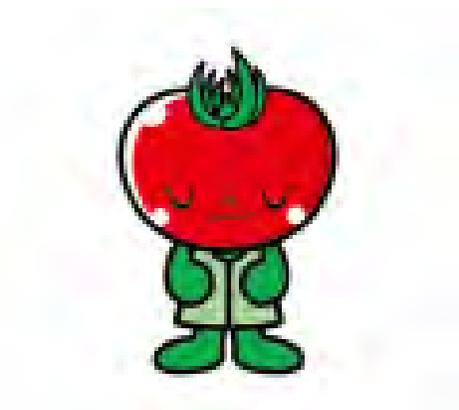
職員がNPO法人や地域団体等の活動などの職務外に報酬を得て、地域活動に従事する際の許可基準を定め、6月1日から運用を開始しました。

申請者 主任（30代、男性）入庁8年目

申請許可 令和2年6月23日申請、令和2年6月30日許可

活動内容 一般市民を対象とした各種スポーツクラブ及びスクールの運営、指導スタッフの育成を行うNPO法人（東京都台東区）におけるスポーツスクール及び指導者育成事業に従事

活動期間 令和2年7月20日から令和3年3月31日※従事日数 18日



北本市新型コロナウイルス感染症対策 緊急支援パッケージ

第5弾

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会・経済情勢を踏まえ、「市民生活への緊急支援」「こどもの学習支援」「感染症対策の徹底」の3つの柱の下に支援策を展開し、これまでに総額5.5億円を超える支援を行ってまいりましたが、この度の感染症再拡大を受け、更なる支援を行います。

市民生活への緊急支援

- 水道料金軽減事業補助金交付事業【独自】
44,462千円
桶川北本水道企業団を通して2か月分の水道料金（基本料金部分）を減免
- キャッシュレス型消費活性化事業【独自】
30,996千円
非接触によるキャッシュレス決済の推進及び市内経済の活性化
- 新生児特別定額給付金給付事業【独自】
40,000千円
特別定額給付金の基準日後に生まれた新生児のいる世帯への支援
- リモートワーク環境整備事業【独自】
18,085千円
各種相談業務のほか業務継続の環境整備

こどもの学習支援

- 学校ICT環境整備事業
～GIGAスクール構想の実現～
119,553千円
- 指導者用デジタル教科書導入事業
9,595千円
児童及び生徒のICTを活用した新たな学びの場の環境整備
- スクール・サポート・スタッフ等追加配置事業
7,597千円
教員等の業務をサポートし、こどもの学びを保障するため指導員等を追加配置
- 修学旅行等費用補助金交付事業【独自】
7,860千円
修学旅行及び林間学校を中止とした場合に保護者の経済的負担を軽減

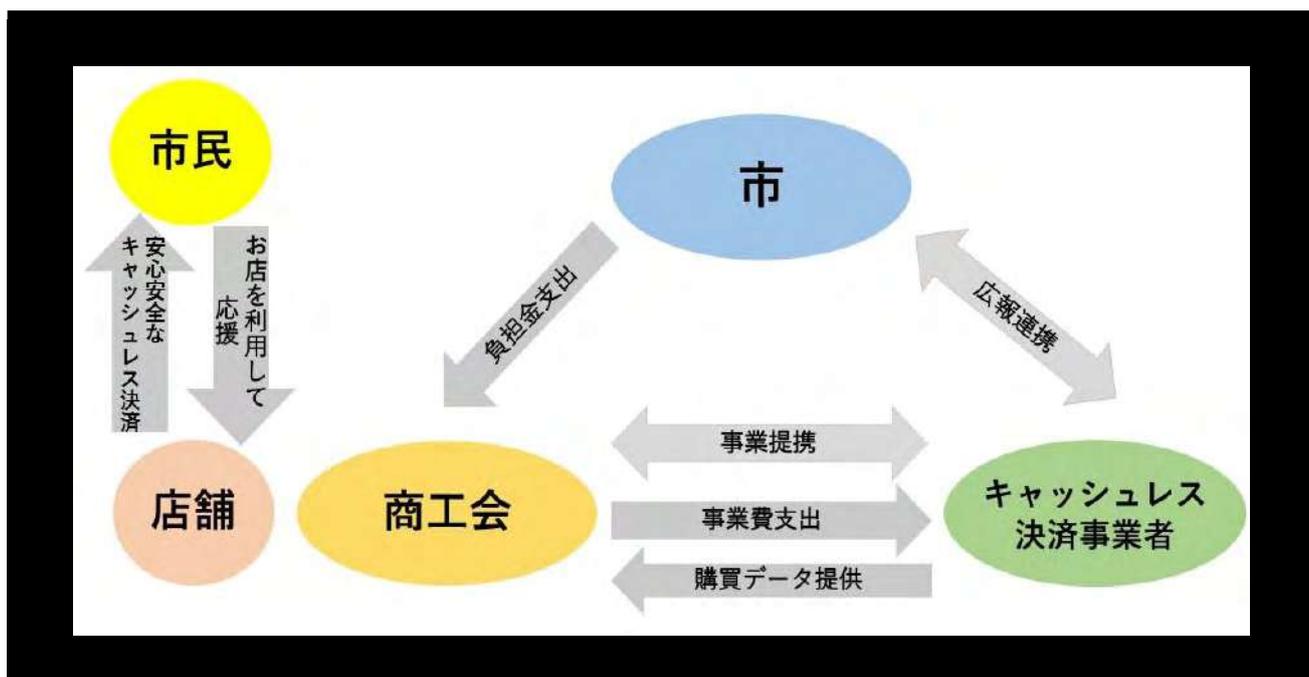
感染症対策の徹底

- 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業
11,217千円
保育所（園）及び学童保育室における感染症対策の強化に必要な備品等の購入経費
- 医療機関等応援事業【独自】
7,700千円
感染リスクを抱える中、診療を継続する市内医療機関（病院、医院及び歯科医院）への支援
- 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業
31,779千円
小学校及び中学校における感染症対策の強化に必要な備品等の購入経費

※ 緊急支援パッケージ第5弾 総事業費 338,409千円 うち市単独事業費 283,971千円

キャッシュレス型消費活性化事業

～まちのお店を応援！～



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食店を中心とした市内事業者と市民の生活を支援するために、商工会及びキャッシュレス決済事業者と連携を図り、「新しい生活様式」に対応したキャッシュレス決済の推進とそれに合わせた商業振興施策の展開による消費喚起により、市内経済の活性化を図ります！

キャッシュレスによる非接触型の消費活性化を目指し、事業者には安心安全な個店支援による新たな顧客獲得を、市民にとっては、消費喚起施策による「お得」を、北本市商工会主催により実施し、本市は負担金支出により支援します。

●補正予算額 30,996千円

担当者コメント

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中で、いかに地域に消費活動を促していくかが重要です。

感染症の収束がまだ見えず不安な中でも、努力して営業を続けている個店の皆さまを地域で支えることができるよう、新しい生活様式に対応した消費支援策の仕組みを考えました。

今後も市内の事業者の皆さまに対し、少しでもお力添えできるよう尽力します。



新生児へ10万円支給

令和2年4月28日以降に出生した新生児も対象に

めざせ日本一、子育て応援都市 北本市



※写真はイメージ

北本市独自支援

新生児特別定額給付金

新生児1人につき

10万円支給します！！

予算額

40,000千円

新生児特別定額給付金は、特別定額給付金の対象とならない基準日(令和2年4月27日)の翌日以降に生まれた新生児を対象に、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響のもと、出生した新生児を養育する父又は母に、新生児特別定額給付金を給付することにより、市の次代を担う子どもの出産を支援するとともに、妊婦及び家族の経済的負担の軽減を図り、もって子どもの健全な育成に資することを目的とします。

新生児特別定額給付金について

対象者

令和2年4月28日～令和3年3月31日までに出生した新生児

給付額

新生児1人につき、10万円

その他

新生児特別定額給付金は、400人の新生児に支給することを見込んでおり、予算額は40,000千円です。財源は、「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」の活用を予定しています。

担当者コメント

北本市は「めざせ日本一、子育て応援都市」宣言都市です。今、現在も新型コロナウイルス感染症の拡大はとどまるところを知らない状況です。国の特別定額給付金の対象外となった、新生児の子育て世帯に給付金を支給し、コロナに負けないよう応援します！



リモートワーク環境整備事業

新型コロナの感染防止に、非対面・非接触の環境整備を進めます。

テレワークシステムの整備



テレワークシステムの整備

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波、またその後の働き方に備え、職員が密を避け分散して勤務した場合でも、市民サービスを止めることなく、業務を継続できる体制を整えるため、職員が在宅で勤務できるテレワークのシステムを整備します。

補正予算額 **6,257** 千円 (9月議会上程予定)

WEB相談・会議システムの整備

市役所の各種相談窓口(子育て、女性相談、行政、法律相談等)での市民からの相談や、国・県・他団体との会議、庁内会議を、「オンライン」で行えるよう、カメラ付きタブレットPCとモバイルWifi(無線機)を30台整備します。

同時に、オンラインでの相談や会議の記録を、AIを使った音声テキスト化機械により自動作成できるシステムも整備し、さらなる業務の効率化を図ります。

補正予算額 **11,827** 千円 (9月議会上程予定)



担当者コメント

これまでは、自宅で作業できる内容が限られており、分散勤務は難しい状況でした。

新型コロナウイルス感染防止や、職場内で感染者が出ても行政機能を止めることなく継続するには、ICTの活用がポイントです。私たちは、このコロナ禍を乗り越えるため行政事務のICT化を進めていきます。

電子黒板を全小・中学校に整備

学校ICT環境整備事業



電子黒板は、写真や動画の説明資料等を画面に提示し、画面への書き込み等を活用し分かりやすく説明することができます。また、1人1台導入する端末と連携し、共同学習や意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となり、さらに、デジタル教科書の効果的な活用も広がります。

文部科学省の「GIGAスクール構想」により、令和5年度までにPC端末1人1台環境の整備を計画していました。この度の新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校により、家庭での遠隔教育にもICT機器の活用による学びの継続が必要とされており、本市においてもGIGAスクール構想による整備を加速しています。

すでに6月議会において児童・生徒へのPC導入の予算を計上しており更なる整備として、全小中学校に電子黒板を導入することとしました。

【整備機器】

・電子黒板、実物投影機

【補正予算額】

事業費総額 119,553千円（**195**台）

小学校 74,797千円（**122**台 普通教室 特別支援学級 特別教室）

中学校 44,756千円（**73**台 普通教室 特別支援学級 特別教室）



担当者コメント

校内LAN、1人1台端末、そして電子黒板と、今年度いろいろなICT環境整備を行っています。

こうした機器を活用し、子供たちの可能性を広げていきます。

市民の命を守る医療機関等を応援

医療機関等支援事業

市内の医療機関等1か所につき
10万円を給付

新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念される中、様々な困難がありながら地域の医療を担う市内医療機関等を支援し、安定的な医療体制の維持を図ります。

応援するトマ〜!



高性能のマスクや
医療用物資が手に入りにくい…
病院内の感染対策も
しっかり…

新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念される中、様々な困難がありながら地域医療の最前線を担う市内医療機関等を支援し、安定的な医療体制の維持を図ります。

対象

市内医療機関
市内歯科医療機関

予算額

7,700千円
(100千円×77か所)

担当者コメント

誰も先が読めない、苦しい状況ですが、少しずつ知恵と力を寄せ合い、こういった不測の事態を共に乗り越えることで、より強固な関係が築けるのでは、と期待もしています。

北本まつりの中止について

「宵まつり」「産業まつり」を中止します

宵まつり〔ねぶた〕



宵まつり〔お囃子〕



産業まつり



本市最大のイベントである北本まつり「宵まつり」・「産業まつり」は、11月7日(土)・8日(日)に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大し、終息の見通しがたたない中で、参加者や来場者の安全・安心の確保を最優先と考え、やむを得ず中止とすることと決定しました。

開催を心待ちにしていた皆様、関係者の皆様には、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、「宵まつり」については代替事業について、現在検討しています。

◆北本まつりとは

毎年11月の最初の土日に開催。

「宵まつり」は、土曜日に開催し、大小さまざまな20基を超えるねぶた山車やお囃子山車が2時間にわたって練り歩き、**関東最大級のねぶたのおまつり**で、毎年8万人以上が訪れます。

「産業まつり」は、宵まつりの翌日の日曜日に開催。北本の特産品や個店の品々を始め、姉妹都市である福島県会津坂下町の旬の果物や物産等が販売されます。



担当者コメント

残念ながら北本まつりは中止となりましたが、宵まつりについては、代替事業を検討中です！
決定次第ご連絡します。

地元農産物は、4月にリニューアルした「四季の恵みマルシェ」で販売中です。また、姉妹都市である福島県会津坂下町の特設ブースが8月から開設しましたので、三密に気を付けておこください。

北本市が **トマトリキュール特区** に！

～特区を活用した“新たな農商連携”～

特区を活用して、北本トマトを原材料とするリキュールを新たに製造することにより、“北本ブランド”に認定されている「北本トマトカレー」とともに、北本トマトを核としたブランド戦略を展開します。



戦前の「石戸トマト」を活用した先駆取的取組を再現！

北本市には、戦前に、トマトの生産から加工品の製造までを一体的に行い、「石戸トマトクリーム」として全国へ向けて販売を開始すると、昭和天皇の即位を祝う博覧会で優良国産賞の受賞や、那須御用邸へ献上される等、現在でいう6次産業の先駆取的取組として成功を収めた歴史があります。こうした歴史をもとに、特区を活用したリキュール製造を通して、新たな農商連携の取組を進めます！

特区の概要

北本トマトを原材料としたリキュールの製造事業について、酒類製造免許に係る最低製造数量基準が6キロリットルから1キロリットルへと引き下げられ、小規模な主体も酒類製造免許を受けることが可能となります。

※令和2年8月7日付、第51回構造改革特例区域計画として内閣総理大臣により認定

特区の活用を通じて ～新たな農商連携の形～

北本トマトの生産から、特区を活用したリキュールの開発・製造・流通を、地域内事業者のパートナーシップによるビジネスとして成立させることにより、経済的利益と地域課題の解決を同時に実現することを目指します！

〔具体的取組例〕

リキュールを製造する製造業者が、一般に流通させることのできない形状の規格外製品を、品質に見合う適正価格で購入することで生産者を買値を支えることや、農家に対して有機農産物の生産方法から管理手法までを支援し有機栽培を広めること等によって、バリューチェーン全体の生産性を改善し、地域資源である「北本トマト」を核とした地域の産業を生み出し競争基盤を築くとともに、持続可能な豊かな土地を保全すること等の取組を通して、地域活性化に繋がります。

担当者コメント

労働力の流出、農業就業者数や農地の経営耕地面積の減少といった市の抱える課題を解決するとともに、今後につながる持続性を確保するためには、ビジネスとして成立する必要があると考えています。

本取組が、その契機となるよう事業者間の連携を促進すること等に、全力を尽くします！



北本市と三井住友海上火災保険株式会社 包括連携協定を締結しました！ “災害に強いまち”を目指して！

大宮台地に位置する「災害に強いまち」北本の強みをさらに発展させるため、頻発する大型台風や予想される巨大地震等の自然災害に対する先端的な技術を駆使した備えや、交通事故ゼロの実現による「快適で安心・安全なまち」を目指して、連携した取組を進めるため、包括連携協定を締結しました。

主な連携事業

◆スマ保「災害時ナビ」の導入

ARの機能を活用した避難所への誘導や、外国人向け（英語・中国語・韓国語）に防災情報を翻訳する機能を持つアプリの導入を進めます。

◆高齢ドライバー向け認知機能テストの実施

高齢ドライバーに自身の認知機能等を把握していただき、安定した運転行動の重要性を喚起します。

◆交通安全講座の開催

損害保険の基礎知識をはじめ、認知機能が低下した場合の運転の危険性、事故に遭遇したときの対応方法、ドライブレコーダーの有用性等を内容とした講座を実施します。



担当者から一言

北本市では、自然災害や事故等に対して、三井住友海上火災保険株式会社様の持つ専門性やノウハウを活用させていただきながら、先端的な技術等、今までにない備えを導入していくことを考えています。

災害時にも、市民の皆さんが安心・安全でいられること、がテーマです！

ふるさと納税事業者向け説明会初開催！

2014年度全国一の長崎県平戸市ふるさと納税から学ぶ



山海の旬の味覚に、歴史とロマン。

平戸市 ふるさと納税 特典のご紹介



概要

元長崎県平戸市職員で、平戸市役所在籍時ふるさと納税担当として、**ふるさと納税寄附金額を全国1位（2014年度）**とした黒瀬啓介氏を迎え、①既存ふるさと納税返礼品事業者向け説明会及び、②新規ふるさと納税参加希望事業者・創業希望者向け説明会を実施します。

講師

黒瀬啓介氏 (LOCUS BRIDGE)



元長崎県平戸市職員で、平戸市役所在籍時、ふるさと納税担当として、ふるさと納税寄附金額を全国1位とした。その後、日本最大のふるさと納税返礼品紹介サイト「ふるさとチョイス」を運営する(株)トラストバンクへの出向を経て、独立。

開催

開催日時

①令和2年8月24日（月曜日）

②令和2年9月11日（金曜日）

18時から20時30分（開場17時45分）

開催場所

北本市役所 3-E・F 会議室

費用 無料



担当者から一言

新型コロナウイルスの影響を受け、大変な状況にある市内事業者さんの支援をふるさと納税を通して行い、地域経済の立て直しに少しでも寄与したいと考え、説明会を初めて実施することとしました。

8月6日、7日と事業者様を直接訪問しており、本市のふるさと納税の可能性を検討してもらっています。

北本市

kitamoto city

職員の副業申請状況を報告します

8月20日現在、1件申請がありました。

職員がNPO法人や地域団体等の活動などの職務外に報酬を得て、地域活動に従事する際の許可基準を定め、6月1日から運用を開始しました。

職員が職務外に積極的に地域貢献活動に参加し、市民参画の進展、市民との協働によるまちづくりがより活発化することを目指し、地域貢献活動を行うにあたり明確な基準を設けたものです。

申請者

主任(30代、男性)
入庁8年目

許可申請

令和2年6月23日申請
令和2年6月30日許可

活動内容

一般市民を対象とした各種スポーツクラブ及びスクールの運営、指導スタッフの育成を行うNPO法人(東京都台東区)におけるスポーツスクール及び指導者育成事業に従事。

活動期間

令和2年7月20日から令和3年3月31日
従事日数 18日



担当者コメント

職員の地域貢献活動を促し、市民との協働によるまちづくりが活性化することを目指し、制度化し6月から運用を開始しました。

職員からの問合せも増えましたので、制度の周知に努め、効果的な活用を図ってまいります。